

大田原市行政改革大綱（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果

1 意見募集の概要

- (1) 計画等の名称 大田原市行政改革大綱（案）
- (2) 計画等の案の公表 令和6年12月23日（月曜日）
- (3) 意見の募集期間 令和6年12月23日（月曜日）～ 令和7年1月16日（木曜日）
- (4) 意見の提出状況 1名、0団体 （提出方法：郵送0件、ファクシミリ0件、電子メール：0件、持参1件）
- (5) 提出された意見数 8件

2 提出された意見に対する市の考え方（ご意見の内容は一部要約）

No.	ページ数	意見の内容	市の考え方（案）
1	1	これまでの行政改革大綱で取り組んできたことは高く評価するが、それぞれの取組結果を新大綱（案）へ生かしたのでしょうか。	今回改定する大綱は、本市の行政改革の指針を示すものと位置付け、これまでの行政改革大綱を刷新しましたが、行政改革は、社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応し、継続的に取り組んでいく必要がありますので、これまでの取組結果を踏まえ、さらなる行政改革に取り組んでまいります。
2	2	本市においては年少人口及び生産年齢人口が減少する一方、老年人口の割合は増加しており、財政面に目を向けると老朽化が進む公共施設や伸び続ける福祉関係経費が財政の硬直化を一層進展させる危険性をはらんでいます。という指摘は本市の行政活動を進めていくうえで基本認識ではないかと思えます。このため、職員の皆さんはもちろんのこと、議会及び市民にも機会あるごとに情報発信していただきたいと思えます。 また、税收減で最も影響を受けるのは、団塊ジュニア以降30代～40代の人たちです。本来であれば50代以	本市では、市民との意見交換の場として、各地区の自治会長の方々との「市政懇談会」や次世代を担う若い方々との「ご意見賜り会議」などを実施しているほか、市へのご意見、お問い合わせにつきましては随時受け付けております。 今後も各世代の市民の皆さまの声を広く聴くための場を設けるよう、引き続き努めてまいります。

		上の人たちが責任をもって改革し次世代に渡すべきですが、今さえよければとなりがちです。30代～40代の人たちに自分事として検討の場を設けるべきではないでしょうか。	
3	4	「大綱に計画期間を設定せず柔軟に実施していくこと」とありますが、実行するプラン・取組については、毎年度進捗評価を実施し、目標達成に取り組み、見直しながら推進していくのでしょうか。中間年度でなく毎年見直ししていくのでしょうか。 プランの取組を継続したとしても目標達成が見込めないものは、目標などを大きく見直すことも想定しているのでしょうか。	行政改革の取組につきましては、取組毎に作成する個別計画で計画期間を設定し、行動計画（アクションプラン）により、年度毎の進捗管理を行います。 取組内容の見直しにつきましては、年度毎ではなく、進捗状況に応じて、適宜見直しを図ります。 なお、取組の内容を評価し、目標達成が見込めない場合などは目標の見直しも想定しております。
4	4	「量の削減」行政運営の簡素化、「質の改善」市民満足度の向上、「意識改革」職員の意識改革等々目指すべき方向性は定まっているようですがその方向性に対してどのように進めていくのか具体的な手法を示すべきではないでしょうか。目標と現状の差異を明確にして課題を設定するとあるが、どのように明確にしていくのでしょうか。	今回改定する大綱は、本市の行政改革の指針を示すものと位置付けております。 具体的な取組につきましては、個別計画で作成することとしております。 なお、行政改革の推進に当たって、業務プロセスの可視化に取り組むことで、目標と現状の差異を明確に把握したいと考えております。
5	6	「大田原市職員人材育成ビジョン」では「市民が求める施策を自律的・自主的に創造し、効率的に実行しながら、持続可能な地域社会の経営を担える人材」の育成を目標としています、とありますが、ぜひ情報公開をすべきと思います。	行政改革の取り組みにつきましては、今後も市広報紙や市ホームページで公表し、市民に対し透明性のある市政運営に努めてまいります。

6	6	行政改革には市民力の育成が不可欠と考えます。協働社会推進のため職員のファシリテーション能力の向上を図ることを明記すべきではないでしょうか。	今回改定する大綱は、本市の行政改革の指針を示すものと位置付けております。 具体的な取組につきましては、個別計画で作成することとしております。
7	7	社会情勢の変化に迅速に対応するため、個別計画ごとに計画期間を設定とあるが、計画作成、改善、計画目標の達成が行政改革となるのでしょうか、5年間を細かくマイルストーンを設けて表現すべきではないでしょうか。	今回改定する大綱は、本市の行政改革の指針を示すものと位置付けております。 計画期間につきましては、社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、個別計画毎に設定することとしております。
8	7	市長が本部長として推進体制を組織したことは大変洗練されたと思いますが、できれば推進体制を図面に表せばより良くなるのではないのでしょうか。	推進体制につきましては、「推進本部」と「推進委員会」のみのため、図に表すことは考えておりません。